

令和3年9月29日開催

本会議は、Web会議システムにより開催した。

<発言者>

<項目・内容>

委員長

1 公安委員長挨拶

「9月22日、警察学校初任科第169期生の卒業式に出席し、告辞を述べた。卒業生は、高い志を持って入校し、晴れてこの日を迎えられる。警察官としての資質と品格と誇りを持ち、島根県民を守ってほしい。これからの御活躍を島根県民の一人として期待する。今日は、日頃の仕事の中で私が大切だと考えている、『予測』と『練習』について話したい。予測とは、あることを前もって想定しておくこと。この力を養うことで、いざというときに決断や判断が早くなる。練習とは、自己の持つ潜在能力を鍛えること。練習によって、精神力や体力が鍛えられる、字が上手くなる、数字に強くなる、技術が向上するという成果が得られる。人は一度経験したことは、二度目は失敗が少ないものである。拳銃射撃や白バイの運転は、競技大会もあり練習を重ねていると思う。その経験を、人命を大切にしながら犯人や違反者を検挙することにつなげてほしい。」旨の発言があった。

警察本部

2 議題

公安委員会宛て苦情の申出

公安委員会宛て苦情の申出について説明があり、原案のとおり決定した。

警察本部

3 報告

(1) 宿直終了日の半日勤務制度の運用開始

「当直勤務を行った職員の精神的・肉体的疲労を軽減しワークライフバランスを推進する目的で、従来の当直時間に宿直終了日の正規の勤務時間の一部を割り振り、宿直終了日の勤務時間を正午までとする勤務制度の運用を開始することとした。対象者は、当直勤務に従事する者で、宿直開始日及び宿直終了日が通常勤務日に当たるものである。適用除外となる場合は、宿直開始日又は宿直終了日が週休日の振替又は代休日の指定により勤務日である場合、初任科生又は初任補修科生が当直勤務に服する場合及び本制度の運用により業務運営に支障が生じるおそれがあると本部長が認めた場合である。なお、対象者は割り振った時間中は当直員とみなして当直勤務に支障を及ぼさない範囲で本来の業務に従事することとし、制度が適用されず宿直終了日が午後5時15分まで

		の勤務の場合は、年次有給休暇の取得を推奨する。運用開始日は令和3年10月1日である。」旨の報告があった。
委 員	員	[意見]「職員の仕事の心身を考慮することは重要なことである。警察職員も心身共に大切にしながら勤務してほしい。」
委 員	員	[意見]「心身共に無理のない状態で勤務することは重要なことである。この内容で運用を開始してほしい。」
委 員	員	[意見]「職員は使命感を持って勤務しているので無理をすることがあると思う。職場をチームととらえ、チームの者同士で支え合うという思いで、健康面にも留意しながら勤務してほしい。」
警 察 本 部		(2) 令和3年度島根県警察拳銃射撃競技大会の開催 「9月16日、令和3年度島根県警察拳銃射撃競技大会を開催した。1チーム3人編成とし、計14チームの団体競技及び個人競技で競った結果、団体優勝は雲南警察署、準優勝は浜田警察署、3位は警察本部Bであった。個人競技は、制服警察官の部は浜田警察署の選手、私服警察官の部は雲南警察署の選手が優勝した。なお、島根県警察Web会議システムを活用し、各警察署に大会の様子を映像配信した。」
委 員	員	[意見]「実際に競技状況を見たが、どの選手も非常に真剣に取り組んでいた。上位入賞者は日頃の成果が現れた場であったと思う。中には思うような射撃ができなかったという選手もいたが、全体的に非常に素晴らしい大会であった。」
委 員	員	[意見]「日頃の成果が出た場であったと思う。各署にWeb会議システムを使用して、大会の状況を映像配信したことは良い試みである。今後も継続して行ってほしい。」
委 員	員	[意見]「競技会の開催は、技術の向上につながる良い取組であると思う。今回の大会で自らの課題や良好点を見つけ、今後の訓練に活かしてほしい。Web会議システムで競技状況を映像配信したのはコロナ禍であったからこそ行われた新たな良い取組であると思う。」
警 察 本 部		(3) 苦情の取扱状況（令和3年8月中） 苦情の取扱状況（令和3年8月中）について報告があった。
警 察 本 部		(4) 監察実施結果 管区警察局による監察実施結果（令和3年度第一回）並びに島根県警察本部による随時監察実施結果（令和3年度第2四半期）及び夏期における随時監察実施結果について報告があった。
警 察 本 部		(5) 飲酒運転絶無に向けた各種取組状況 「県内における飲酒事故件数・飲酒運転検挙件数は、年々減少傾向にある。本年7月1日から9月1日までの間の飲酒運転根絶

署名簿提出状況は、島根県トラック協会283団体、5,180人分、その他2地区17団体、1,146人分である。飲酒運転根絶を呼び掛けるステッカー及びコイントレーを制作しコンビニ店等へ配布・設置、関係機関や地元神楽団と連携したポスターの制作、地元ケーブルテレビを活用した呼び掛け等により飲酒運転根絶に向けた広報啓発に取り組んでいる。また、飲酒体験ゴーグルを活用した交通安全講習や飲酒運転根絶を呼び掛ける広報検問等にも取り組んでいる。年末に向けて、飲酒態様の変化を考慮した指導取締りや車両提供罪・同乗罪等の周辺犯罪の検挙による交通指導取締りの強化、飲酒運転の悪質・危険性等の周知徹底や参加・体験・実践型の交通安全教育の推進、飲酒運転根絶署名簿の提出、酒類提供業者等への働き掛け、広報用ポスター・チラシの作成等による飲酒運転根絶気運を高めるための広報啓発活動等の強化に取り組む予定である。」旨の報告があった。

委員 [意見]「今後コロナ自粛が緩和されたり、年末になれば飲酒の機会も増えるので、飲酒運転には更なる注意が必要である。広報用ポスターを活用した注意喚起は有効だと思うので、各署も自治会等と連携した積極的な広報活動をお願いする。」

委員 [意見]「警察では、非常によく広報をしてもらっていると思う。飲酒運転は、個人の意識の問題もあると思う。そういった方の意識が変わるよう様々な方法で広報活動に取り組んでほしい。」

委員 [意見]「署名を自らすることで、飲酒運転をしてはいけないという自覚を促すことになると思うので、継続して取り組んでほしい。広報活動も様々な手段を利用しており、良いと思う。今後は、運転者だけでなく、飲酒運転を止める立場にある人に対しても広報活動を行ってほしい。」

(6) 島根県警察災害対応支援チーム派遣要綱の制定

警察本部

「大規模災害が発生した際、被災地を管轄する警察署における災害警備活動の支援、県警察災害警備本部との連携強化のため、災害の対応経験のある警察本部勤務職員から適任者を指定して、警察署に派遣する、島根県警察災害対応支援チーム派遣要綱を制定した。派遣までの流れについてであるが、まず、大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、災害の規模、被害発生の可能性等から必要性を判断して派遣を決定する。そして、大規模災害に係る情報収集、要救助者の救出救助等に関する知識、経験等を有する職員を派遣隊員として指定する。派遣隊員は、県警察災害警備本部の方針を受けた災害警備に関する助言、被災情報の収集、取りまとめに関する支援、その他必要と認める活動を

支援し、県警察災害警備本部への災害対応、被災情報の報告や県警察機動隊等本部直轄部隊の派遣に関する調整を行う等、警察署と警察本部との連携強化等の任務にあたる。先般、警察本部警備部警備課や警察署の警備課で勤務経験のある警察職員を集めて、派遣時の任務、留意事項について教養を実施した。今後も災害に備え、継続して災害に関する知識の涵養に努め、県民を災害から守っていく。」旨の報告があった。

委員 [意見]「災害発生時の対応は非常に重要であり、この要綱の制定は有効であると思う。災害対応の経験がある者と若手が共に活動することで救助等の技術を若手に伝授する機会にもなる。実際に災害が発生した際に機能するよう備えてほしい。」

委員 [意見]「災害対応の経験者が派遣隊員となることで次世代への救出救助技術等の継承にも繋がることになると思う。継続して取り組んでほしい。」

委員 [意見]「昨今、災害がいつ発生してもおかしくない状況であるため、今回の要綱の制定は非常に良い取組である。支援チームが有効に機能するためにも、引き続き派遣隊員への教養を行ってほしい。」

4 話題

衛星通信の活用概要

警察本部 衛星通信の活用概要について報告があった。

5 本部長総括

本部長 「石田委員長には9月県議会定例会の代表質問に御出席いただき、感謝を申し上げます。本会議での一般質問は、警察におけるハラスメント防止、成年年齢の18歳への引下げに伴う警察における対応、交通死亡事故や通学路の安全確保などの質問があった。各部の対応により、問題なく終了している。昨日で本会議における質疑は終わり、本日から決算特別委員会、常任委員会が始まっており、10月8日に閉会となる。衆議院は前回改選から4年が経過し任期満了、その前に解散があれば総選挙となる。警察の選挙一般に対する立場は、選挙の公正性を確保するということである。今回の選挙はかなり大規模なものになるので、警察としても相応の態勢・対応をとらなければならない。他府県でも宿直終了日の半日勤務制度を取り入れている。制度をせっかく取り入れてもそのまま残業している職員がいるため、12時になる前に宿直明けの勤務員を副署長席に集め、早く帰るように言うなど、各府県ともかなり工夫をしている。

本県でも、しっかり対応してまいりたい。コロナ禍で昨春から警察の術科訓練・大会ができなくなっている状況にあるが、拳銃だけは、射撃場の排煙施設がしっかりしているため、大会が開催できる唯一の競技である。現場執行力を維持するためには必要なものであり、やってよかったと思っている。引き続き委員各位の御指導を賜りたい。」旨の発言があった。